

又は亂舞杯の學びをなして興することあり、是を陰にて聞時は、美酒嘉肴ありて、大酒宴の有様なれども、其席を伺ひ見れば、肴といふものもなく、先は菜漬の香の物か、左なくば鹽鰯杯を少々計り肴となして、酒のみ樂む體實に二百年も以前は、かくやありけんと思はる、ことにて、今世の目より見る時は、興のさめたる體なりといふ。○中略 萬事此一二事に付て、其餘の家法正しき事、推て知るべきなり。

〔伊勢平藏家訓〕一人と生れては、人の法をしらざれば人にあらず、形は人なれども、心は畜生に同じかるべし。さるによつて我子孫のおろかなる者に、人の法をしらせたくおもふによりて、左に五常五倫、其外身のためになるべき事どもを書きあつめて、家にのこしおくなり、學文はせずとも、此の書のおもむきを守りて、心を直し、身持をよくせば、學文したるも同じ事なるべし。此書のおもむきを、かろしめあなどりて、心を直さず、我まゝをするものは、畜生におなじかるべし。○中略

### 以上

一人の命はあすをもしらぬものなり、我生年もはや四十七になる故、子孫の爲に、此一冊をかき置く也。此一冊に書たる趣、皆我心任せに筆にまかせて、みだりにいひたき事を書たる書にはあらず、皆むかしの人の申置たる事どもを、手短にかひつまんで心得やすきやうに書たるなり。此一冊の趣は、子孫へ申おく遺言なり、がろぐ、敷聞べからず、しみて此書の趣を守るべし。子孫をおもふは、家をおもふゆゑなり、家をおもふは先祖をおもふ故なり、先祖をおもふは、その家をつぎたるもの、本意なり、物の本意といふ事を知らざるは、うつけ者とも、たわけ者ともいふなり、此書に書たる趣は、皆人の人たる本意を知らすべき爲なり。

寶曆十三年癸未十一月廿日

伊勢平藏貞丈